

第6回東久留米市事務事業に関する外部評価会議経過要録

室長	課長	主査	担当	担当			日時	平成30年11月30日(金) 午後4時30分～5時00分
/	/	/	/	/	/	/	場所	本庁舎 4階 庁議室

議題	(1) 平成30年度外部評価対象項目(個別評価)に関する外部評価結果の取りまとめについて (2) その他
----	---

出席者	1 奥 真美	2 平井 文三	3 笠井 繁美
	4 富永 弥生	5 林 誠二	
	事務局		
	1 企画経営室長(土屋)	2 行政管理課長(久保田) 欠席	
	3 行政管理課主査(山口)		

【企画経営室長】 それでは、平成30年度第6回東久留米市事務事業に関する外部評価会議を開催させていただく。会議の進行は、前回同様私の方で行うのでよろしくお願ひしたい。また、傍聴人がいらした場合は入室していただくのでよろしくお願ひする。また本日は行政管理課長が公務の都合で欠席なので、代わりに行政管理課主査が出席する。本日の出席者の報告を行政管理課主査からさせていただく。

【行政管理課主査】 本日は全員出席で定足数に達しているので会議は成立している。

【企画経営室長】 次に、配付資料の確認を行政管理課主査からさせていただく。

【行政管理課主査】 一配付資料の確認一

(1) 平成30年度外部評価対象項目(個別評価)に関する外部評価結果の取りまとめについて

【企画経営室長】 それでは議題に入らせていただく。まずは、(1)平成30年度外部評価対象項目(個別評価)に関する外部評価結果の取りまとめについてである。本日配付した資料については、第3回会議でお示した外部評価シートに第4回及び第5回会議において担当所管課と質疑応答をしていただいた中でのご意見等を事務局で整理し、「4 外部評価結果」の欄に記載したものである。本日はこの内容についてお気付きの点があればご意見等いただきつつ、「4 外部評価結果」の内容を決定していきたいと考えている。その後、「5 外部評価結果に対する市としての方針」を市で作成した上で、年内に市内部の会議において、今年度の外部評価シートを最終決定していくことを予定している。それでは「4 外部評価結果」の内容について、行政管理課主査から説明する。

【行政管理課主査】 今ほど室長からお話しさせていただいたとおり、本日は、「4 外部評価結果」について決定してまいりたいと考えている。事前に送付させていただきご意見等をいただいた上で、昨日メールにて最終稿を送付させていただいたところであるが、改めて読み上げさせていただく。

一それぞれの基本事業に係る「4 外部評価結果」を読み上げる一

【企画経営室長】 行政管理課主査より「4 外部評価結果」について説明させていただいた。これについてお気付きの点があればご意見等をいただきたい。

一ご意見等なし一

【企画経営室長】 では、平成30年度外部評価シートの「4 外部評価結果」については、この内容で決定とさせていただく。また、先ほど説明させていただいたとおり、本シートは「5 外部評価結果に対する市としての方針」を市で作成した上で、年内の市内部の会議で最終決定していく予定である。その後は各委員へも共有のため本シートを送付させていただくので、よろしくお願ひする。委員から他に何かある

か。

【委員】来年の事務事業評価表の作成にも関わることだが、事務事業評価表は活動指標も成果指標も一つずつしか設定できない仕様になっているが、外部評価会議で使用した事務事業概要シートは活動指標と成果指標を複数設定できるような仕様となっている。それにも関わらず、外部評価会議で提出された事務事業概要シートには事務事業評価表に記載されている指標しか記載されていなかった。本来、事務事業を運営していくためには、複数の指標を見ていくことが必要であるので、一つの指標しか見ていないというのは視野が狭いのではないかと。また、活動指標と成果指標の定義についてであるが、活動指標とは市がコントロールできる値であり、それによって地域の社会や経済、市民に与えた影響が成果指標であると認識している。このことについて、各課で理解の度合いに差が見受けられるので、事務事業評価表の所管である行政管理課からも、しっかりと説明をしていっていただきたい。今回の「1104 家庭・地域における子育て支援」における子ども家庭支援センター運営事業であれば問題解決件数と継続案件数、「1501 総合的環境施策の推進」における公害等監視事業であれば調査回数と苦情相談件数が指標としてあるのではないかという意見を出させていただいた。これは、もともと複数の事業が混在しているものを一つの事務事業としてしまったために、事務事業評価表の仕様上、一つの指標だけを設定する形になってしまったのではないかと。子育てに関する相談事業の場合であれば、児童福祉法改正により都道府県と市町村の役割が明確となり、市町村は見守りを中心に対応するという形で整理された。こうした役割を踏まえ、適切な指標を、必要があれば複数設定しながら、市としての役割を果たしていく必要がある。また、これから新しい長期総合計画を策定する際は、外部評価会議等で評価されることを考慮に入れて、政策及び施策について体系化を図っていただけると良いと思う。

【企画経営室長】的確な指摘だと思う。指標について、どういった仕組みでどういうふうに整理していくのかということが難しい部分であり、システム的に上手く整理できないところもある。担当所管課ではそういったことも加味しながら事業を進めているが、その数値をどういう視点で見ると、数値目標の設定をどうするのが難しく頭を悩ませている。営利企業であれば、目的とするものは売上に直結するものになるのだろうが、市の事業は必ずしもそうではないので、どこを成果として見るのかについては明確に定義できないところが出てくる。それぞれの部署がどういうものを目指して事業を実施していくのか整理しきれない。特に数値として捉えることは非常に難しい。外部評価会議でもご指摘いただいたが、担当所管課としても悩ましい課題として捉えている。

【委員】国の政策により、地方公共団体が義務的に行うものとされている事業の中には、複数の効果を示されているものがある。市としては、その中でどの効果を重要視していくのかを明確にして、事業を実施していても良いのではないかと。思う。

【企画経営室長】東久留米市のような地方公共団体は事務事業について、選択と集中を行わなければならない。何でも市民のためだからと言って事業化できるわけではない。時代のニーズに合わせて事業を見直しをしていくことは大きな課題であると思う。そういった意味では行政管理課が事務事業等の評価を通じて、今のニーズに合わせた形で、事業そのものを変えていく作業をしていかないと予算が足りなくなる。また、本当のニーズがどこにあるのかを探りながら、事業を企画していかなければならない。こういった視点も含めて、外部評価会議のなかではご意見等を頂戴していきたい。

【委員】成果指標の設定については、どこの自治体でも頭を悩ませているところである。活動指標については、現在の事務事業で行っていることを漏れなく、指標として設定することがまずは大切であると思う。

【企画経営室長】シートの仕様も含めて、検討の余地はあるかと思う。

【委員】子育てに関する相談事業については、議論のなかで継続的な支援に課題があることが判明した。調べてみると、児童福祉法の改正において市は継続的な案件に重点を置くことが求められていることに気付いた。予算を要求する際には、児童福祉法が改正されて継続的な案件について市が対応しなければならないことに言及し、継続的な案件の数を示し、リソースを増やすように財政課や職員課に訴えていくべきだと思う。

【企画経営室長】当市の状況としては、子ども家庭支援センターにおける相談件数が増えている。また困難案件が増えていることも課題となっている。正規職員を増やすことは難しいので、嘱託員などの専門職の方をお願いしながら、事業を実施している。一方で嘱託員の時間外手当の予算が不足して今年度は補正予算を編成した。そのことからわかるとおり、現場は非常に困難な状況にある。需要に対する体制を整備することについては、正規職員を増やせる状況でもないし、また相談案件は専門的知識を備えた人でないと対応できないという状況のなかで、どんな形で整備するか課題となっている。市の職員として専門的な人材を抱えて、対応していくことは市の規模から難しいところがある。また、人手不足も深刻化してきて

いる。

【委員】虐待等が疑われる場合は児童相談所に案件が持ち込まれる。同時に市町村でも見守っていくが、それでも2018年3月の目黒区の児童虐待死事件のようなことが起こってしまう。それでも、児童相談所も対応しきれていない現実があるなかで、なるべく市町村でも対応していく必要がある。

【企画経営室長】努力していく。他にご意見等あるか。

—ご意見等なし—

【企画経営室長】（1）平成30年度外部評価対象項目（個別評価）に関する外部評価結果の取りまとめについては以上とする。

（2）その他

【企画経営室長】次に、（2）その他である。事務局から2点ある。行政管理課主査から説明させていただく。

【行政管理課主査】第5回の会議録についてだが、お目通しいただき、ご意見等があったら、12月7日（金）までにご連絡いただきたい。また、本日の会議録についても、整い次第送付させていただくので、確認をよろしく願います。

次に、次年度の予定についてであるが、基本的には今年度と同様のスケジュールでの実施を考慮しており、7月に事務事業評価表や財政健全経営計画実行プランの改訂に関して意見をいただき、10月、11月に個別事業の評価を行っていく流れになると思われる。今年度後半の会議の日程調整では委員各位に負担等をかけてしまったが、議会日程や、外部評価結果を予算反映していくことを考えれば、やはり同じような日程とならざるをえないと考えている。来年4月の市内部の会議で大まかな流れが決定されるため、委員各位にはその後改めて連絡させていただくことになる。来年度もご協力いただけるよう、よろしく願います。

【企画経営室長】事務局からの説明は、以上であるが、委員からご意見等あるか。

—意見等なし—

【企画経営室長】これで今年度の外部評価会議はすべて終了した。今年度の外部評価では、本外部評価シートの作成をはじめ、事務事業評価表、財政健全経営計画実行プランに関しても、多くのご意見をいただくことができ、心より感謝申し上げます。また、先ほど行政管理課主査からも話があったが、委員任期は2年間であるため、委員各位には来年度も外部評価をお願いすることとなる。今年度と同様に日程調整等ご迷惑をおかけすることもあるかと思うが、ご協力のほど、よろしく願います。それでは今年度の外部評価会議を閉会する。お疲れ様でした。

以上